

令和8年（2026年）6月3日

保護者の皆様

札幌市立西野中学校
校長 豊村 和史

夏季における熱中症事故防止及び、交通事故、水難事故防止について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、学校では生徒の安全指導に関して日々取り組んでいるところですが、これから本格的な夏季を迎えるにあたり、熱中症事故、海水浴等における水難事故の発生が懸念されます。道内においても毎年のように水難事故が発生しています。

また、例年、全国的に下校中の児童が巻き込まれる交通事故が相次いで発生しており、重傷を負った事例も報告され、本市においても交通事故の発生が懸念されています。

つきましては、登下校はもとより、帰宅後や休日における熱中症事故防止対策、交通事故防止や海水浴等における水難事故防止に向けて、学校でも指導いたしますが、ご家庭におかれましてもご指導くださいますようお願い申し上げます。

記

1 熱中症事故防止対策について

- (1) 服装等については、軽装、吸水性・通気性のよいものを着用し、屋外では必要に応じて帽子を着用するよう心掛けること。
- (2) 校内外の活動（特に喉が渇く前のタイミング、また、運動を伴う活動）において、水筒を持参し、活動中のみならず、活動前後にも適切な水分・塩分補給や休憩を積極的に行うこと。
- (3) ご家庭におかれましても、熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期に水分・塩分補給、体温の冷却、病院への搬送等、適切な対応を行うようお願いいたします。

2 交通事故防止について

- (1) 道路を横断する際は、信号機や横断歩道を正しく利用し、信号機のない小さな交差点や青信号で渡る場合であっても、必ず立ち止まって周囲の安全確認（止まる・見る・聞く・待つ）を行ってから通行すること。また、歩道を歩く際にも、歩道の内側（建物側）を歩くように意識したり、道路の様子に注意を向けながら歩くように意識すること。
- (2) 路上での遊びや飛び出し、車の直前直後の横断や大型車両による巻き込み事故等の危険性について十分に理解を図ること。
- (3) 自転車を使用する場合は以下の点に留意すること。
ア 歩行者及び自動車等の通行に十分気を付ける。
イ 使用する自転車の必要な点検と整備を行う。
ウ 自らの安全を確保するため、乗車用ヘルメットの着用及び夜間においては自転車の側面に反射器材を装着するよう努める。

エ 夕暮れ時や夜間においては、ライトを点灯し、明るい目立つ色の服装を心がける。
オ 乗車中にスマートフォンを操作するなどの「ながら運転」は、周辺の認識が困難になり、事故につながる危険性があるため、絶対にしないこと。

3 水難事故防止について

- (1) 海水浴場以外の海岸及び河川、海開き前後の海水浴場等では絶対に遊泳しない。
- (2) 河川の河口付近では離岸流が発生する可能性があり、絶対に遊泳しない。遊泳中に万が一、離岸流に流された場合は、慌てずに岸と平行に泳ぐことで離岸流から脱出することができるので覚えておくこと。
- (3) 海水浴に行く場合には、保護者またはこれに準ずる者が必ず同伴すること。また、単独での遊泳は極力避け、複数で行動しお互いに安全を確認し合うこと。
- (4) 海の地形は一定ではなく突然深くなる場所があるなど、目で確認することができない危険があるので十分注意すること。
- (5) 局地的な豪雨、ダム放流時等、河川において急な増水が発生する。水量が多く流れの急な河川へは絶対に近づかない。特に中州は、急な増水により水没する可能性があるので絶対に近づかない。
- (6) 水難事故は下校後や休日の発生が多いことから、ご家庭におかれましても、指導の徹底をお願いいたします。
- (7) 河川、池や排水溝近くなど地域の危険箇所には絶対に近づかない。
- (8) 海水浴場やプール等に設置されている遊具を利用する際は、対象年齢や身長、ライフジャケット着用の有無、保護者同伴の必要の有無等、利用者の条件を必ず確認し、適切に利用すること。
- (9) 海や河川等における危険及び安全に必要なことや遊び方のルールをきちんと理解し、自ら身を守るようご家庭におかれしても、指導の徹底をお願いいたします。

問い合わせ：札幌市立西野中学校（教頭） 011 - 664 - 0151